

蒲郡市教育委員会令和7年3月定例会会議録

開会日時 令和7年3月26日（水）午後3時00分

閉会日時 令和7年3月26日（水）午後4時27分

場 所 蒲郡市役所6階第3委員会室

○出席委員の氏名

教育長 壁谷 幹朗 教育長職務代理者 渡辺 充江
委員 稲葉千穂子 委員 田中 順 委員 松井 繁

●説明のために出席した者の職氏名

教育部長	岡田 隆志	教育政策課長	三浦次七郎
学校教育課長	宇野 晶由	学校給食課長	竹下 暁
生涯学習課長	市川 貴光	スポーツ推進課長	大岡 雅道
博物館長	竹内 真治	書記（教育政策課主幹）	伊藤 孝慶

議事日程

- 1 2月定例会の会議録の承認
- 2 教育長の報告
- 3 議案
 - 第5号議案 教育委員会事務職員の人事異動について
 - 第6号議案 令和7年度学校教育指針について
 - 第7号議案 令和7年度社会教育指針について
 - 第8号議案 蒲郡市生命の海科学館管理規則の一部改正について
 - 第9号議案 蒲郡市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について
- 第10号議案 蒲郡市立小、中学校の通学区域の一部改正の方針確認について
- 4 報告事項（各課報告事項）
- 5 その他報告
 - ・蒲郡市生命の海科学館観覧料等減免及び還付規則の一部改正について
 - ・蒲郡市民体育センター使用料減免規則の一部改正等について

出席者 5 名により定足数を満たしたため、令和 7 年 3 月定例会は成立。

1 2 月定例会の会議録の承認

事前に届けられた会議録については意見なく承認された。

2 教育長の報告

(1) 人事異動について

(2) 市議会 3 月定例会について（主な一般質問内容）

(3) 西部小と北部小について考える第 4 回地域説明会について

(4) 令和 7 年度「ラーケーションの日」の実施について

3 議案

第 5 号議案 教育委員会事務職員の人事異動について
教育部長説明

質疑応答なく、第 5 号議案については全員一致をもって承認された。

第 6 号議案 令和 7 年度学校教育指針について
学校教育課長説明

質疑応答。

○渡辺委員

指導の重点（6）について、「子どもが生きて働く知識・技能が習得できるよ
う」とあるが、「子どもが生きて働く知識・技能を習得できるよう」としたほう
がよくないですか。また、（10）について「子どもの環境を守る力」とあるが、
ここでいう「環境を守る力」の「環境」とは何を指していますか。

●学校教育課長

（6）（10）の表現につきましては、学校教育ビジョンに倣うかたちの表現と
させていただいておりますが、ご指摘いただいた点については、次年度以降、検
討し、よりわかりやすい表現させていただきます。

質疑の後、第 6 号議案については全員一致をもって承認された。

第 7 号議案 令和 7 年度社会教育指針について
生涯学習課長説明

質疑応答なく、第 7 号議案については全員一致をもって承認された。

第 8 号議案 蒲郡市生命の海科学館管理規則の一部改正について
生涯学習課長説明

質疑応答なく、第8号議案については全員一致をもって承認された。

第9号議案 蒲郡市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について
スポーツ推進課長説明

質疑応答なく、第9号議案については全員一致をもって承認された。

第10号議案 蒲郡市立小、中学校の通学区域の一部改正の方針確認について
学校教育課長説明

質疑応答なく、第10号議案については全員一致をもって承認された。

4 報告事項（各課報告事項）

教育政策課

学校教育課

学校給食課

生涯学習課

スポーツ推進課

博物館

質疑応答。

○稲葉委員

地域部活動について、令和8年度には休日に部活動は実施しない方針とありますが、これはほぼ決定事項ということですよね。また、「休日に運動したい児童生徒の機会確保」とありますが、「児童」とありますので小学生も含まれているという認識でよいですか。

●学校教育課長

8年度の夏を目標に休日の部活動は行わないことは保護者にも周知をしているところです。現在、スポーツに限らず、文化活動についても、スポーツ推進課と生涯学習課が、休日に小中学生が参加できるスポーツ少年団や文化講座、サークル活動等を紙面とホームページで紹介しています。今後も、地域部活動への移行に向け、中学生に限らず小学生でも参加できる活動を検討していきたいと思います。

○田中委員

公民館グランドデザインの実現に向けてについて、社会教育法の解釈として、「定められている禁止事項は全面的に禁止されているのではなく、判断は市に委ねられており・・・」などとありますが、具体的に、現状はどうであって今後どう変わっていくのか、もう少しわかりやすく説明していただけますか。

●生涯学習課長

営利的な活動は利用できないということになっており、公民館の利用は地域の方やクラブサークルなどで使われるようになっていきます。利用が無料となっていますので、様々な社会的な要望について解釈の範囲で全面的に禁止するのではなく、部分部分で利用ができるよう公民館の自由度を高めていきたいというものです。

○松井委員

市民プールの整備に関して、温水プールとありますが、熱供給がとても重要になってくると思いますが、クリーンセンターのような熱源を使用することになりますか。

●スポーツ推進課長

ゼロカーボンへの取組として太陽光パネルなど、環境への負荷がかからないように他市の事例も参考に検討していく必要があると思っています。

4 その他

- ・蒲郡市生命の海科学館観覧料等減免及び還付規則の一部改正について

生涯学習課長説明

質疑なし。

- ・蒲郡市民体育センター使用料減免規則の一部改正等について

スポーツ推進課長説明

質疑なし。

- ・事務局

次回の教育委員会定例会は、4月23日（水）午後2時00分から行います。